

産業廃棄物収集運搬業許可証

群馬県高崎市倉賀野町3250番地7
 株式会社環境システムズ
 代表取締役 塚田敏則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 平成 25 年 2 月 13 日

許可の有効年月日 平成 30 年 2 月 5 日

1 事業の範囲

種類	取扱	特記事項	種類	取扱	特記事項
燃え殻	○		金属くず	○	
汚泥	○	含水率85パーセント以下のものに限る。	ガラスくず等	○	
廃油	×		鋳さい	○	
廃酸	×		がれき類	○	
廃アルカリ	×		動物のふん尿	×	
廃プラスチック類	○		動物の死体	×	
紙くず	○		ばいじん	○	
木くず	○		政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	×	
繊維くず	○		自動車等破砕物	○	
動植物性残さ	○		石綿含有産業廃棄物	×	
動物系固形不要物	×				
ゴムくず	○				

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

【備考】 ・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「◎」は積替え、保管を行うことができるもの、「×」は取り扱うことができないものを示す。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3 許可の条件

なし

4 積替え許可の有無 有 ・ (無)

市名

許可番号

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第 0609043671 号

6 許可の更新又は変更の状況

平成15年2月6日	許可
平成20年2月26日	許可の更新
平成25年2月13日	許可の更新

以下余白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。